

きらめき ひろがる 有田川



広島

有田川

2015
vol.109

1

重要文化的景観、日本の棚田百選に選ばれた名勝「あらぎ島」がLEDライトで浮かび上がります

ARAGIJIMA ILLUMINATION TERRACE

あらぎ島イルミネーション

ふるさと清水の偉人・笠原左太夫の想いを後世に

2015.2.1 (SUN)まで

※期間中、日没から約4時間点灯します。

※あらぎ島への立ち入りはできません。

あらぎ島展望所

(有田川町三田)

【駐車場：南次郎宮広場(展望所まで徒歩5分)】





年頭のごあいさつ

有田川町長 中山 正隆

明けましておめでとうございます。皆さまには、健やかに新春を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

また、日頃より町政全般にわたるご理解とご協力に対し、心より御礼申し上げます。

有田川町は平成18年に合併し、10年目を迎えます。皆さまと共に町全体の均衡ある発展を目指し、がんばってきましたが、おかげさまで町づくりも順調に仕上がりを喜んでいます。

今年には2015年の国わかやま国体、高野山開創1200年など和歌山県にとって飛躍の年であります。これを契機に観光誘致、活性化にも努めてまいります。

道路網整備なくして町の発展は考えられないと思っています。424号、480号などの国道、海南金屋線などの県道の整備を強く、国、県へ働きかけ、地域の活性化に努めてまいります。

また子育て支援と子どもたちが安心して勉学に励むことができる体制づくりも、より一層充実しなければなりません。近年、南海トラフの巨大地震など、地震や津波の発生が懸念されております。有田川町は和歌山県の津波の想定浸水区域外で、大災害が起こったときも、消防防災拠点である消防庁舎を防災の拠点として迅速に救助を行える体制を整えておりますが、常に防災意識を高め、危機感をもって取り組む体制づくりが大事です。

今後においてもいつも住民の安全・安心を第一に考え、豊かで住みよいまちづくりの実現と更なる町の発展により一層の努力をして参ります。

結びに、町民の皆さまのご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます、新年のあいさつといたします。

平成二十七年新年のごあいさつ

有田川町議会議長 湊 正剛

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆さまには、ご家族おそろいで輝かしい新年を迎えられましたことと心からお慶び申し上げます。また、昨年中は皆さまのご支援により、議員活動に精励できましたことに対し、心からお礼申し上げます。

平成18年にスタートした有田川町も、今年で十周年を迎えることができ、皆さま方のご協力と温かいご支援により、新しいまちづくりが着々と進んでおります。

さて、昨年を振り返りますと、さまざまなことがありましたが、二月には、私ども16名の議員が選出されましたこと、改めて深く御礼申し上げます。私どもは、使命の重大さを痛感するとともに、気持ちを新たにし、今後も有田川町並びに町民の皆さま方のために、努力して参りたいと思います。

国の内外では大きな風水害や地震が発生し、被災された方も多く、被害も広域的になってきております。また、本町においても、人口減少による過疎化や高齢化が進み、農林業の振興、南海トラフなどの巨大地震に対する防災対策など、様々な行政課題を抱えております。

私たち議会は、これらの課題に積極的に取り組み、住民の福祉向上のため、また安心安全の町づくりを目指して、最善の努力をして参らなければなりません。

地方自治体を取り巻く環境は厳しく、わが町においても今後ますます厳しい行財政運営が余儀なくされることでしょう。そうした中にもありまして、町民の代表としての認識に立ち、町民皆さま方のご意思を町政に反映させるべく、議会としても全力を尽くしてまいりたいと思います。どうか本年も変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、この一年が皆さまにとりまして明るくすばらしい年となりますよう、また益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます、新年のごあいさつといたします。

まちのわだい

「あらぎ島イルミネテラス」スタート!



2月1日(日)まで開催中!

有田川町元気プロジェクト会議主催の『あらぎ島イルミネテラス』が、昨年12月6日(土)、清水地域を中心とした多くの方々のご協力を得てスタートしました。

初日はオープニングイベントとして、地元「しみず温泉あてがわ太鼓」による大迫力の太鼓の演奏と、毎年9月6日に開催している“キャンドルライトイルミネーション in あらぎ島”の主催団体「紀清の集い」による豚汁のふるまいや三田区によるおもてなしが行われました。

あらぎ島に設置したLED約3,000個が日没後に点灯、あらぎ島を幻想的に浮かび上がらせます。(表紙)見頃は18～20時頃。写真では伝えきれない光景がそこにありますので、ぜひ『あらぎ島イルミネテラス』を現地でお楽しみください。

平成26年度中学生の「税についての作文」並びに「標語」受賞者 (敬称略・順不同)

賞の内容	中学校名	学年	氏名		題名・作品
有田地方租税教育推進協議会会長賞	金屋	3	服部 睦	作文	税金というのは
有田地方租税教育推進協議会会長賞	吉備	3	和田 優花	標語	納めよう 確かな未来の 架け橋を
和歌山県租税教育推進連絡協議会賞	吉備	2	高居 大和	作文	僕らの受けている税金の恩恵
公益社団法人 湯浅納税協会会長賞	石垣	1	高垣 結	標語	あなたの税が だれかの未来を 救ってる
公益社団法人 納税協会連合会会長賞	吉備	3	本林 朋子	作文	「お世話になっている税金」
有田納税貯蓄組合連合会会長賞	金屋	2	上田 純生	作文	税金の大切さ
大桑教育文化振興財団理事長賞	八幡	3	坂本 真基	作文	僕らの未来
和歌山県納税貯蓄組合総連合会会長賞	石垣	3	大野 美花	作文	私達にとって税とは
全国納税貯蓄組合連合会感謝状	有田川町立白馬中学校				
有田川町長賞	八幡	3	鈴木 菜々	作文	税のありがたみ
有田川町長賞	石垣	3	加納 千尋	作文	税と明るい未来を目指す
有田川町長賞	金屋	1	大西 渚	作文	税の大切さ
有田川町長賞	吉備	2	宮本 朱里	作文	「税金はなぜ必要か」
有田川町長賞	白馬	2	瀬村 光	作文	税の重要性
有田川町長賞	吉備	1	岩崎 有香	標語	ありがとう 税のおかげで 良い暮らし
有田川町長賞	金屋	3	松本 佑介	標語	税により 支えられてる 人と国
有田川町長賞	八幡	3	松場 優芽	標語	はやくから 知っておこう 税のこと
近畿税理士会湯浅支部長賞	白馬	2	岡 鈴菜	作文	税は必要なのか
近畿税理士会湯浅支部長賞	吉備	3	中尾 結惟	作文	税について
近畿税理士会湯浅支部長賞	白馬	2	尾前 皓介	標語	納税は未来貯金 自分のために 日本のために

中学生の「税についての作文」並びに「税の標語」表彰式



吉備地区

中学生の「税についての作文」並びに「税の標語」表彰式



金屋・清水地区

消防協力者表彰



有田川町消防本部で、11月26日(水)、心肺停止の救急事案に貢献した碓田 智昭さん・碓田 絹代さん・高垣 雅永さん(ご欠席)・高垣 佐和子さん・岩本 真紀さん・岩本 昌之さん(写真左から)に感謝状を贈呈しました。9月23日(火)、中井原地内で突然倒れた男性に、迅速な119番通報と的確な救命処置を行い、AEDを用いて心拍を再開させ、駆け付けた救急隊に引き継ぎ、その後、男性が無事に社会復帰を果たしました。その臆せず勇気ある行動を表したものです。



100歳おめでとうございます

碓 みさよさん [徳田]

献湯祭



11月26日(水)、二川温泉で「有田温泉協会献湯祭」が行われました。有田地方の9つの温泉施設より当日汲み上げた温泉水を献湯し、豊かな温泉の恵みへの感謝と有田地方の良質な温泉のPRを行いました。

献湯祭は毎年「いい風呂の日」に合わせ11月26日に行われ、今回で第10回を数えます。有田川町では二川温泉のほか、かなや明恵峡温泉・しみず温泉も参列し、各温泉の発展を祈願しました。

おいしいみかんを子どもたちへ



食育運動の推進に伴い、「地産地消」活動のひとつとして農業士会・4Hクラブの方が丹精込めて作り上げた温州みかんを町内の子どもたちに味わってもらうと贈呈されました。将来有田川町を担っていく子どもたちにみかんや農業への関心を深めてもらうことを目的として、毎年実施されています。

第5回有田川町小学校対抗駅伝大会 『AKI☆DEN大会』



今年度で第5回目を迎えた「AKI☆DEN大会」！有田川町内の小学校がそれぞれチームを作り、12月6日(土)にきび会館周辺において駅伝大会が開催されました。(全21チーム)

日頃の練習の成果を十分に発揮し、一生懸命走る選手たちの姿に、観覧席や沿道からは大きな声援が飛び交い、地域一帯となって盛り上がる日となりました。

大会結果については、次の通りです。(敬称略)

●総合表彰●

【1位】藤並小 A 【2位】御霊小 A 【3位】鳥屋城小 A
【4位】田殿小 A 【5位】藤並小 B 【6位】鳥屋城小 B

●区間賞●

第1区	1位 岡崎日和 (藤並 A)	2位 篠畑ころこ (鳥屋城 B)	3位 谷口心音 (御霊 A)
第2区	1位 立岡竜之介 (御霊 A)	2位 上前幸之助 (鳥屋城 A)	3位 岡崎海志 (藤並 A)
第3区	1位 西馬つぐみ (藤並 A)	2位 小谷楓 (御霊 A)	3位 吉松春佳 (田殿 A)
第4区	1位 平石隆翔 (御霊 A)	2位 森本恵翔 (鳥屋城 A)	3位 梶田琉輔 (藤並 A)・木根勇人 (藤並 B)
第5区	1位 高垣愛美 (田殿 A)	2位 竜崎璃 (藤並 A)	3位 大西萌絵 (鳥屋城 A)
第6区	1位 前晴貴 (鳥屋城 A)	2位 裕田陽向 (鳥屋城 B)	3位 土居豊典 (藤並 B)・瀧谷侑斎 (小川 A)

●敢闘賞●

宮地悠槻 (藤並 A)、林咲良 (御霊 A)

●コース新記録賞●

7分05秒：平石隆翔 (御霊 A)

●チーム新記録賞●

46分19秒：藤並小 46分49秒：御霊小

●最優秀応援賞●

御霊小

●タイムトライアル●

男子 【1位】吹上浩輝 (鳥屋城小) 【2位】川村悠真 (鳥屋城小) 【3位】中屋新太郎 (鳥屋城小)

女子 【1位】吉田遙香 (田殿小) 【2位】勝丸優希 (田殿小) 【3位】川嶋愛 (田殿小)

農家および農地所有の皆さまへ



金屋庁舎 産業課内 農業委員会事務局
清水行政局 産業振興室

52・2111

農地法が改正されたことにより、平成27年4月1日から農地台帳情報が入インターネットや窓口で公表することになります。

農地台帳とは？

農地台帳とは有田川町にお住まいの世帯で、農地を所有している場合に作成される台帳で農地の所有状況、権利関係（法に基づく貸借など）などが記載されています。

法定化による変更とは？

これまで、農地台帳は自らの世帯にかかわる台帳のみ閲覧可能でしたが、平成27年4月1日から各市町村で定めている個人情報保護条例などの規定に係わらず請求があれば必ず公表しなければならぬこととなります。

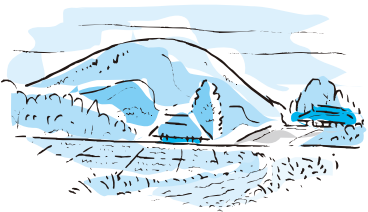
公表には「インターネットによる公表」と「農業委員会による窓口公表」があり項目については次のとおりです。

- 農地集積・集約化を進めるため、広く公表する必要がある事項

- ① 農地の所在、地番地目及び面積
- ② 賃借権等の種類・存続期間
- ③ 耕作者ごとの整理番号
- ④ 遊休農地の措置の実施状況
- ⑤ 農振法・都市計画法の区域区分
- ⑥ 貸付けに関する所有者の意向
- ⑦ 農地中間管理機構が借りている農地かどうか

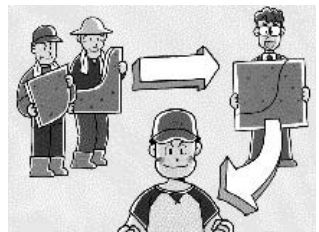
● 広く公表する必要がないものの、農地集積・集約化を進めるため、人・農地プランの話し合いの場等で必要な事項（窓口で閲覧のみの公表）

- ① 所有者の氏名・名称
- ② 賃借人等の氏名・名称
- ③ 耕作者の氏名・名称



農地集積・集約化とは？

地域で中心となる意欲的な農家（担い手）に農地を集めて農作業を効率化して、生産コストを下げようとするものです。



農地中間管理機構とは？

和歌山県農業公社がJAなどの関係機関と連携し、規模縮小農家等から農地を借り受け、規模を拡大したい担い手農家や新規就農者へ農地の貸借を進める機関です。

人・農地プランとは？

地域農業マスタープランといわれるもので集落や地域で抱える「人と農地の問題解決」のため、集落や地域で話し合っただけの計画のことです。



⑥については、「農地を貸したい」など、今後の意向を農地台帳に地番ごとに記載することができます。公表することにより農地の貸し借りなどがスムーズに行えることが考えられる一方で、請求すれば誰でも閲覧することができるため十分考慮の上、申し出るようにしてください。

農地台帳に貸し出し意向の記載を希望される方、また来年度からの公表について詳しくは農業委員会事務局までご相談ください。

環境衛生課からの お知らせ

冬の節電にご協力ください

今冬の関西電力管内の電力受給についても、厳しい状況が予測されます。このような状況を踏まえ、夏の節電に続き冬の節電にご協力ください。

期間は3月31日(火)までの午前9時から午後9時までの間、家庭では特に午後6時から午後9時までを昨年と同様に平成22年冬と比べて7%以上の節電をお願いします。

実践例として

- エアコンの設定温度20℃を目途に、重ね着などの工夫(ウォームビズ)で快適に過ごせるよう心掛ける。
- 夕方に電気製品の使用が重ならないよう家事の段取りを組む。

【例】食器洗い乾燥機、洗濯乾燥機、浴室乾燥機、掃除機など

- 不要な照明は消す。
- 待機電力をなくす。(リモコンではなく本体主電源を切る)
- 冷蔵庫の設定を『弱』にする。
- ホームこたつが複数ある家庭は一つのこたつで。



吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
52-2111

など、各家庭で工夫の上ご協力ください。



不法投棄は犯罪です

最近町内で不法投棄がされているとの連絡を受けます。

不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で罰則が定められており、5年以下の懲役若しくは1千万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金または併科に処せられます。



環境センターから 処理できない物について

環境センターでは次のようなものは処分することができませんので決して町が収集するゴミとして出さないようにしてください。(個人が直接環境センターに持ち込んでも引き取ってもらえません)

これらの物は専門業者か中間処理業者に処理を委託してください。

- 家電リサイクル法該当品(テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機)
- 農業用資材(マルチシートやビニールハウスの資材、肥袋、農薬のビンや袋、葉散ホース、防風ネット、田の波板など)
- 草刈り機の刃
- 産業廃棄物と認定されているもの
- 廃油
- レンガ、石、土、コンクリートなど
- 鉄骨の切れ端
- 金庫
- 自動車、単車の本体及び部品
- バッテリー
- エンジン
- タイヤ
- 塩化ビニール製品(塩ビ管、トユなど)
- 消火器
- プロパンボンベ(カセットボンベは出せませんが中身を完全に抜いてください)
- ワイヤー及びロープ
- 硬い工具
- 漁網
- モーター
- パレット
- 石膏ボード
- 浴槽
- 断熱材 など

環境センターが処理できずに町が引き取った物
※毎月のように町収集のゴミとして出されています



網



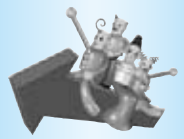
マルチシート
農業用ホース

和歌山県大気常時監視システム の運用開始について

12月1日からインターネットを通じて県内のPM2.5などの大気汚染情報を提供する「和歌山県大気常時監視システム」の運用を開始します。

ホームページ(パソコン、携帯、スマホで確認可能)では大気環境情報を地図上でわかりやすく表示したり、トップ画面ではPM2.5注意喚起や光化学オキシダント発令情報が表示されています。またメール配信サービス(PM2.5注意喚起情報や1時間毎の速報値)の登録も可能です。

<http://taiki.pref.wakayama.lg.jp>



健康みちしるべ

金屋庁舎
清水行政局

健康推進課
住民福祉室

52・2111

お酒の飲みすぎにご注意しましょう

あけましておめでとうございませう。新年を迎え気持ちを新たに健康な1年を過ごしましょう。

年末年始は、忘年会や新年会などお酒を飲む機会が多かったと思えます。上手に飲めば、「百薬の長」と言われるお酒、適量の飲酒は心身ともに良い影響があります。しかし、つい飲み過ぎてしまう人もいます。ではないでしょうか。

●お酒の「適量」を知っていますか

お酒などに含まれる「アルコール量」の適量は、1日あたり20g程度までとされています。

アルコール量20gをお酒に換算すると：

- ・ビール中ビン1本(500ml)
- ・日本酒1合(180ml)
- ・ワイン(約180ml)
- ・ウイスキー【ダブル】(60ml)
- ・ブランデー【ダブル】(60ml)
- ・焼酎(25度)0.6合(約110ml)
- ・缶チューハイ1.5缶(約520ml)

しかし、女性や65歳以上の人、お酒に弱い人、糖尿病や心臓病などの疾患のある人は、これよりも少ない量が適量とされています。

*適量には個人差があります。同じ人であってもその日の体調や状態によって酔い具合も異なって現れます。

●イッキ飲みは急性アルコール中毒の原因になります

急激に大量のお酒を飲むと、血中のアルコール濃度が急速に高くなり、一気に脳が麻痺してしまいます。急性アルコール中毒は低血圧、呼吸困難など危険な状態を引き起こし、ひどい場合は昏睡状態になったり、死に至る危険があるので絶対にやめましょう。

●妊娠中の飲酒はやめましょう

妊娠中の女性がお酒を飲むと、アルコールが胎盤を通じて赤ちゃんの体内に入ります。その結果、流産や早産、分娩異常、「胎児性アルコール症候群」

乳幼児を子育て中のみなさんへ 子育て支援センターだより

あけましておめでとうございます！
これからの未来を担うかわいい子どもたちをみんなで育てましょう！
親子で楽しく遊べる場、ほっと一息つける場として
いつでも気軽にご利用下さい。

子育てワンポイントアドバイス

ひとりで頑張らないで、助けられ上手になりましょう！

	開設日	
子育て悩み事相談	月曜日 (要予約)	◇ 9:30～11:30
ほっとルーム&子育て相談	火曜日 ～木曜日	◇ 13:30～16:30
あそびのひろば	◆第1・3金曜日…0～1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半～就学前 ◆第5金曜日…お休みです 開設時間 ① 9:30～11:30 ② 13:30～15:00です。	
園庭開放 (藤並保育所)	◆時間…第2木曜日 10:00～11:00 (9月・10月はお休み)	
「たまたばこ」 さんの絵本の 読み聞かせ	0～1歳半	奇数月の第1金曜日(午前中のみ)
	1歳半～就学前	偶数月の第2金曜日(午前中のみ)
にこにこ ひろば	◆対象…1歳半～ ◆場所…金屋文化保健センター1階 ◆時間…第4水曜日 9:30～11:00	

20日・21日の午後は保育所行事のためお休みします。

■場所/子育て支援センター(藤並保育所2階)
☎ 090-7966-1697 52-5474 [FAX 兼用]

を引き起こす事もあります。また、授乳期間中の飲酒も母乳を通じて赤ちゃんに危険が及びます。授乳期間中も飲酒はやめましょう。

●適正飲酒の10か条

(社団法人アルコール健康医学協会提唱)

- ① 談笑し 楽しく飲むのが基本です
- ② 食べながら 適量範囲でゆっくりと
- ③ 強い酒 薄めて飲むのがオススメです
- ④ つくろうよ 週に2日は休肝日
- ⑤ やめようよ きりなく長い飲み続け
- ⑥ 許さない 他人(ひと)への無理

強い・イッキ飲み

- ⑦ アルコール 薬と一緒に危険です
- ⑧ 飲まないで 妊娠中と授乳期は
- ⑨ 飲酒後の運動・入浴要注意
- ⑩ 肝臓など定期検査を忘れずに



検診

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 1月18日(日) 8:00～／きびドーム
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房
- 2月1日(日) 8:00～／金屋文化保健センター
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房・子宮
- 大腸がん提出日時 金屋庁舎1月14日(水)まで
清水行政局1月13日(火)17時まで

健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 1月6日(火) 清水保健センター
1月7日(水) 金屋文化保健センター
2月3日(火) 清水保健センター
2月4日(水) 金屋文化保健センター

実施時間
9:00～
11:00

エクササイズ

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

金屋農村センター

【20:00～21:00】

- 1月8日(木)
ステップエクササイズ

【14:00～15:00】

- 1月23日(金)
お腹引きしめ体操

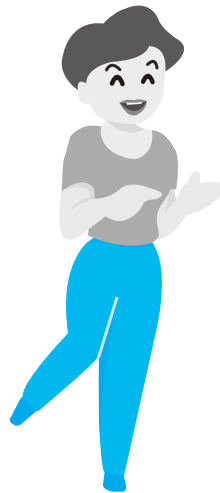
清水会館

【14:00～15:00】

- 1月15日(木)
ステップエクササイズ
- 2月5日(木)
リズムウォーキング

※内容

■持参品／上履き、飲み物、タオル ■参加費／無料



子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 1月5日(月)／清水保健センター
1月8日(木)／金屋文化保健センター
1月15日(木)／金屋文化保健センター
1月22日(木)／金屋文化保健センター
2月2日(月)／清水保健センター
2月5日(木)／金屋文化保健センター

実施時間
9:00～
11:00

乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

4か月児健診 [平成26年9月生まれ]

1月27日(火) 13:00～

10か月児健診

[平成26年2月生まれ] 1月6日(火) 13:00～
[平成26年3月生まれ] 2月3日(火) 13:00～

1歳6か月児健診 [平成25年4月16日～5月生まれ]

1月21日(水) 12:45～

2歳児健診 [平成24年10月生まれ]

1月28日(水) 12:45～

3歳6か月児健診

[平成23年6月生まれ]

1月14日(水) 12:45～



育児サロン

清水行政局住民福祉室

- 1月5日(月)「製作」
2月2日(月)「新聞遊び」

■場所／清水保健センター

実施時間
9:00～
11:00

すくすく広場

清水行政局住民福祉室

1月27日(火) 9:30～11:00 清水保健センター
「節分遊び」

◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況

区分	国民健康保険
加入者数 (26年10月末)	9,193 人
11月支払額	3億1,794万 円
26年度の累計	22億3,585万 円
1人当たりの医療費(10月)	34,585 円
25年度1人当たりの医療費(月)	32,994 円
25年度1人当たりの医療費(年)	395,933 円

お身体大切に!あなたの健康を支えている国民健康保険

医療費は年々増えています。その内、自己負担額を除いた分の約3割は国保税で、残りの国県町負担となる7割も元を正せば私たちの税でまかなわれています。医療保険制度を守り、税負担を少なく...。私たちのちょっとした心がけで、その上昇をとめることができます。

<私たちにできること>

1. お医者さんのかかりかたを見直しましょう(重複・頻回受診などは、なるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

元気いっぱい「運動遊び」!



『運動遊び』とは、各保育所の年長児を対象とし、丈夫な身体を作るだけでなく、『群れ遊び』を通して友だちとのコミュニケーションを学びます。

また、運動する喜びを感じながら【見る力】【聞く力】を養い、【集中力】を高めることをねらいとし、よりよい学校教育につなげようとしています。

このように、子どもが楽しいと感じられる遊びを中心に、ものごとに対して意欲的に取り組める子ども、集中して活動に取り組める子どもの育成を進めています。



あけまして
おめでとう
ございます



■問い合わせ
金屋庁舎 こども教育課
☎ 52-2111



ほんねんも
よろしく
おねがいします

図書館だより

問い合わせ

- 金屋図書館 ☎ 32-5789 (直)
- 清水コミュニティセンター図書室 ☎ 25-1788 (直)
- ALEC (アレック) ☎ 52-4730 (直)
- ちいさな駅美術館 ☎ 52-2580 (直)

金屋図書館で初笑い初遊び

～もったいないばあさんといっしょ～

1月24日(土) 13:00～14:00

ワークショップ「もったいないばあさん福笑いを作ろう！」
対象：保育園児～ 定員：親子30組(先着)
申込：1月10日(土)～18日(日) 町内図書施設まで申込



JR藤並駅2F ちいさな駅美術館 Ponte del Sogno

真珠まりこ 原画展

2015年
1月23日(金)～2月6日(金)
(最終日は18:00で終了します。)

真珠まりこさん びんごでも、
ギャラリートーク 開催予定です
1月23日(金)16:00～17:00
藤並駅2F ちいさな駅美術館
※当日は20名限定です。1月23日(金)～1月24日(土)は18:00まで受付です。
※申し込みはちいさな駅美術館へ(電話は受付) 電話受付時間

ちいさな駅美術館 Ponte del Sogno
JR藤並駅2F ちいさな駅美術館
〒410-0202 静岡県藤並町藤並2-2-1
TEL:054-822-2580 FAX:054-822-2581
営業時間: 10:30～17:00
休館日: 月曜日(祝祭日を除く)
入場無料

絵本原画展「小さな駅美術館 ～Ponte del Sogno～」

第4回有田川町絵本コンクール原画展(佳作の部)

- 「ゆきのひ」1月4日(日)～10日(土)
- 「あさがおのりゅう」11日(日)～16日(金)
- 「やくそくの花」17日(土)～22日(木)

真珠まりこ原画展 1月23日(金)～2月6日(金)

1月の移動図書館

- ◇ 9日(金) 粟生小 13:15～13:45
- ◇ 14日(水) 石垣小 13:00～13:20
- ◇ 15日(木) 八幡小 13:00～14:00
- ◇ 16日(金) こころの医療センター 14:30～15:00 → 西ヶ峯小 15:40～16:00
- ◇ 20日(火) 城山西小 13:00～13:25
- ◇ 21日(水) 田殿小 13:00～13:30
- ◇ 22日(木) 五西月小 12:50～13:20
- ◇ 23日(金) 粟生小 10:25～10:45

おひざで抱っこのおはなし会(わらべうた教室) 0～2歳児対象

◎金屋図書館/8日(木) 10:00～11:00 「イヤイヤの時期には・・・」

ブックラザ(親子創作造形遊び) 2～4歳までの親子対象

◎金屋図書館/22日(木) 10:00～11:00

毛糸をはってあったか帽子とゆきだるまくん「やまのおふるやさん」

1月のおはなしマラソン (絵本の読み聞かせ会)

保育園児～小学校低学年対象

- ◎金屋図書館/10日(土)
 - ◎ALEC/17日(土)
 - ◎清水C.C 図書室/24日(土)
 - ◎御霊公民館/31日(土)
- 各会場 10:00～10:30
(ALECは10:00～11:00・清水C.C 図書室は10:30～11:30)

DVD 上映会

- ◎金屋図書館/11日(日)10:00～「フルーツ」
- ◎ちいさな駅美術館/21日(水)16:00～「14ひきのさむいあさ」
- ◎金屋図書館/25日(日)10:00～「ウルトラマンセブン①」

新着案内

一般書

小説

- 「ヤモリ、カエル、シジミチョウ」 江國香織著
- 「化土記」 北原亞以子著
- 「大原御幸」 林真理子著
- 「みんなの少年探偵団」 万城目学著
- 「鳳雛の夢」 上田秀人著
- 「狂言者」 江上剛著
- 「密室館殺人事件」 市川哲也著
- 「インデックス」 菅田哲也著
- 「深海の人魚」 森村誠一著
- 「陰陽師 螢火ノ巻」 夢枕獯著

くらし

- 「とっておきのひと鉢づくり」 明るい部屋著

本の予約・受け取りは、どこの図書施設でもできます。
予約は、WEBからもできます。

「シニアが使いやすいウェブサイトの基本ルール」 グラフィック社編集部編

「実家の片づけ活かし方」 日経ホームビルダー編

「壁塗り実例&実践百科」 学研パブリッシング

「いつでも手づくりルームシューズ」 日本ヴォーグ社 健康

「クローン病・潰瘍性大腸炎の安心ごはん」 田中可奈子著

「パソコンによる首・肩のコリと痛みはこうやって治す」 渡辺靖之著

「頭痛薬が効かない頭痛になったとき読む本」 寺本純著

「痛いところから分かる骨・関節・神経の逆引診断事典」 井尻慎一郎著

児童書

「僕たちの国の自衛隊に21の質問」 半田滋作

「まるわかり!パラリンピック」 日本障がい者スポーツ協会監修

「タヌキ」 竹田津実作

「カッパもやっぱりキュウリでしょ?」 シゲタサヤカ作

「いかだののって」 とよたかずひこ作

「家庭科室の日曜日」 村上しいこ作



消防だより

有田川町消防本部
吉備金屋消防署
清水消防署
52-5950
52-5950
25-1243

昨年の出動等(累計)

火災	9件
救助	1178件
救急	16件

(平成26年11月30日現在)

有田川町消防出初式

有田川町消防出初式を次の日程で開催いたします。この機会に、有田川町消防団の勇壮な姿をぜひご覧ください。

■日時／1月10日(土) 9時～

■場所／有田川町消防本部(庄1042)

平成26年消防出初式の様子



文化財防火デー

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂から出火した火災によって、壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損しま

日曜救急講習会のお知らせ

2月15日(日)に、小児・乳児に対する心肺蘇生法とAED取扱講習を行います。是非ご参加下さい。

●場所／有田川町消防本部

●時間／9時～12時

●定員／40名(参加費無料)

●問い合わせ／有田川町消防本部

※定員になり次第締め切ります。

窒息事故

年始は、餅料理を食べる機会が増え、毎年餅などによる窒息事故が多くなります。窒息は、食物などの異物が気道を塞ぎ、息ができなくなつた状態です。

窒息を起こすと、死に至ることも少なくありません。飲み込む力が弱つた高齢者などでは食べ物を細かくさむなど工夫をし、日頃から予防することが大切です。

●チョークサイン

窒息を起こし、呼吸ができなくなったことを他の人に知らせる世界共通のサイン。



●窒息の発見

苦しそう、顔色が悪い、声が出せないなど、異物による窒息であると気付いた場合、誰かに119番通報を依頼し、次の方法で異物の除去を試みます。尚、傷病者が咳をすることができれば、咳を続けさせます。

◎反応がある場合

●腹部突き上げ法

傷病者の背中側から腕を回し抱えるようにし、片手で握り拳を作り、傷病者のへそよりも上でみぞおちの下方に当てます。その拳をもう一方の手で握り、素早く手前上方側へ圧迫するよう突き上げます。



※実施した後は、必ず医療機関を受診してください。

妊婦や乳児には腹部突き上げ法をおこなってはいけません。次の方法(背部叩打法)を行って下さい。

●背部叩打法

手のひらの付け根で、肩甲骨の間を力強く連続してたたきます。



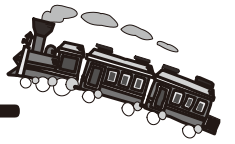
◎反応が無くなれば、ただちに心肺蘇生法を行ってください。心肺蘇生中に異物が見えたなら、異物を取り除きます。



あなたの命と財産を守るため 付いていますか? **住宅用火災警報器**
「すべての寝室と階段(2階以上の階に寝室がある場合)に設置が義務付けられています。」

高齢者の暮らしを応援!

有田川町地域包括支援センター



今回のテーマ
有田川町の
ええところ紹介

地域包括支援センターは、金屋と清水の2ヶ所で介護予防等の相談に応じています。

最寄りの事業所にご連絡ください。



32-5102 (吉備・金屋)
25-1269 (清水事業所)

◎有田川町の地域を紹介します! 今回は『杉野原区』

11月11日に杉野原地区懇談会をおこない、みなさんから色々なお話を聞かせていただきました。この懇談会は、65歳以上の方への健康についてのアンケート調査結果報告と今後の介護予防・地域づくりについて、住民の方々と、いっしょに考えていこうとするものです。

～『御田舞』がつなぐ地域の絆(杉野原はこんなにええところ)～

子どもから大人までみんなひとつになつて守っている『御田舞(おんだのまい)』は、各自が自分の役割を意識して係わり、次世代に繋いでいる。行事を通じて出会う機会も多いからお互いのこともよくわかるよ



地域の危険な所や安全な所はみんながだいたいわかってるし、台風の時は近所で声かけあって過ごしてるよ

杉野原ふれあいいきいきサロンは楽しいわ。子供らと一緒にケーキ作りするときもあるよ

一人暮らしで急に動けんようになった人がいたら代わる代わる食事を運んだりして見に行ったりしてるんよ!

筋トレのシニアエクササイズや生きがいデイなどに参加している人もあるよ!ここで教室してくれるんなら集まるか



移動販売もあるし地元の店も配達してくれるし助かるよ。公民館の行事でバスで出かけたときはスーパーで買い物して来たこともあって楽しかったよ

地区懇談会、今後も各地区で開催させていただきます。これからますます元気で過ごすために、自分たちの地区に必要なこと、求めていること、できることを話し合ってみませんか。地域の絆を深めるきっかけにいただければ幸いです。

将来、耕作できなくなることが心配やけど田畑作りが生きがいになってる人も多いわ

♡ ぴありんくる

■日時 1月19日(月)
10:30～12:00頃
■場所 金屋文化保健センター 1F 相談室



『ぴありんくる』は介護している家族さんと本人さんの集まりの場です。お気軽に参加下さい!

「あいさつ」を大切に

新年あけまして

おめでとうございます。

旧年中は、人権機関有田川の啓発活動に多くの皆様のご参加を頂き有難うございました。

また「あいさつ」をテーマにした人権標語を募集したところ多くの方よりご応募を頂き感謝しております。「あいさつすれば広がる笑顔の輪」など素晴らしい作品が寄せられ、通信手段の発達等により人と人をつなぐ関係が希薄になる中で、「あいさつ」の大切さを再認識する機会になりました。昨年も人権が侵害される事例や、いじめや虐待によって尊い命が絶たれる心痛む事件などが多く報道されました。改めて、「人権」の大切さを感じているところです。

本年も人権有田川では、講演会、映画会の開催や研修会などを通じて、命の尊さや、人と人とのふれあい、優しさや、思いやりの大切さを、多くの町民の皆様と学び、考えながら更なる人権意識の向上に努めたいと思います。

人権機関有田川

会長 森 本 奉 子

映画会のおしらせ

◇「ペコロスの母に会いに行く」

とき／2月7日(土)

午後2時

ところ／きびドーム

長崎で生まれ育った団塊世代のサラリーマン、ゆういち。

ちいさな玉ねぎ・ペコロスのようなハゲ頭を光らせながら、漫画を描いたり、音楽活動をしながら、彼は父さとの死を契機に認知症を発症した母みつえの面倒を見ていた。

迷子になったり、汚れたままの下着をタンスにしまったりするよな彼女を、ゆういちが断腸の思いで介護施設に預けることに。苦労した少女時代や夫との生活といった過去への意識がさかのぼっている母の様子を見て、彼の胸にある思いが去来する。



お知らせ

1月15日(木)、人権擁護委員特設相談所を開設いたします。

●場所／金屋文化保健センター

●時間／午後1時から4時まで

※相談は無料で、秘密は厳守されます。

昨年、和歌山県・(財)和歌山県人権啓発センターが、人権について改めて考えていただくという趣旨で募集した「人権の詩(こころのうた)2014」の中学生の部において知事賞に受賞されました作品を紹介します。

また、八幡中学校、白馬中学校の二校が人権の詩(こころのうた)取組優秀校(感謝状)に選ばれました。

めがねをかけはじめた。

周りのものがはっきり見えるようになった。

めがねをはずしてみた。

周りのものがはっきり見えなくなった。

めがねをかけ始めてから、

はっきり見えなくてもいいものもあるんじゃないかと思ひ始めた。

悲しいことやつらいことがあったときは、「心のめがね」をはずして、はっきり見なくていいじゃないか。

でも、違った。

はっきり見えなくていいことだって、しっかり受けとめて、はっきり見れば、必ず乗り越えられる。

めがねをかけ始めた。

周りのものがはっきり見えるようになった。

「心のめがね」もかけ始めた。

すべてをはっきり見るために、絶対はずさないって決めた。

人権の詩 2014 知事賞(中学生の部)
「めがね」 金屋中学校3年 榎本 真子さん

■人権に関するお問い合わせ
有田川町教育委員会
社会教育課

TEL 52-2111
FAX 32-4827

お知らせ

まちのデータ

(平成26年11月末日現在)

人口	27,473人	交通事故発生件数	52-5384
男	12,921人	(11月中、物損、高速含む)	52-7855
女	14,552人	有田川町61件	52-4882
10,392世帯		死者0人 負傷4人	52-3055
		湯浅警察署調べ	52-5474
			090-7966-1697
			52-8744



吉備庁舎
金屋庁舎 52-2111
清水行政局

張絡出張所 23-0001
出連出張所 22-0351
山生郷諦 22-0254
城粟五安水 26-0001
A L E C 52-5356
52-4730

環境保健センター 52-5384
プラスチック休日有 52-7855
タック急患田 52-4882
一場所 52-3055
収集診療聖苑 52-5474
子育て支援センター { 090-7966-1697
有田川町少年センター 52-8744

相談

1月の行政相談

1月15日(木)

安諦地区基幹集落センター

9時～11時30分

沼区民センター 13時～15時30分

1月22日(木)

きび保健福祉センター

13時～16時

お問い合わせ／吉備庁舎総務課・清水行政局総務政策室

「有田川町障害者計画及び第4期障害福祉計画」(素案)へのご意見を募集中

標記の計画の策定にあたり、策定委員会を設置し、検討を重ねながら素案としてまとめました。つきましては、有田川町のホームページにおいて、皆さまのご意見を募集しております。詳しくは、有田川町ホームページをご覧ください。
<http://www.town.aridagawa.lg.jp/>

お問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課

募集

「成人病予防教室」参加者募集

有田川町食生活改善推進協議会(金屋支部)では生活習慣改善を目

的とした成人病予防(ヘルスマイト)が、つなぐパートナーシップ事業)教室を開催します。

日時／平成27年1月20日(火) 午前9時～

場所／金屋文化保健センター

対象者／有田川町内にお住まいの40歳～70歳の男女(30名)

内容／保健師・栄養士によるお話や、塩分控えめの食事を調理実習、試食していただきます。自分の家のお味噌汁(汁椀に1/3程度)をお持ち

参加費／無料

申し込み締切／平成27年1月13日(火)

お問い合わせ／金屋庁舎健康推進課

平成27年度きのくにフレンズ募集

委嘱期間／平成27年4月1日～平成28年3月31日(1年間)

募集人数／3名

業務内容／観光PR活動①メディア取材対応、新聞社訪問などによる観光PR。②キャンペーン、式典などでの観光PR、アテンドなど。詳細は、和歌山県観光連盟ホームページをご覧ください。<http://www.wakayamankanko.or.jp/>

お問い合わせ／(公社)和歌山県観光連盟キャンペーンスタッフ係

073-441-2776

NHK学園通信制高等学校生徒募集

名称	概要	履修年数	募集対象	出願・申込方法	願書・申込受付
広域通信制NHK学園高等学校普通科	全国どこからでも入学可能。NHKのテレビ・ラジオの放送を利用した特色のある教育課程で、3年間で高校卒業資格を取得できます。登校は月に1～2回。	3年(ただし、転編入あり)	中学校を卒業した方、または2015年3月に卒業見込の方。高等学校中退者他。	ご請求により入学案内書と願書をお届け。	2015年1月25日～4月30日(必着)
NHK学園社会福祉士養成課程	地域や社会福祉施設等で、高齢者や障害者に対して福祉に関する相談援助を専門的に行う国家資格である社会福祉士の受験資格を取得できます。	1年～2年	一般養成科：大学等を卒業した方 短期養成科：福祉系大学等において基礎科目を履修して卒業した方等	ご請求により入学案内書と願書をお届け。	2015年2月25日(必着)まで
NHK学園生涯学習通信講座	NHK学園には、趣味・教養から語学・資格まで、幅広いジャンルの講座が200コース以上あります。通信講座で新しい趣味・スキルを身につけてみませんか。無料の案内書をお気軽にご請求ください。(主な講座：俳句、短歌、川柳、書道、ペン字、写経、水彩画、絵手紙、写真、自分史、古文書、漢方薬膳、ハーブ、折り紙、ハングル、セルフ・カウンセリングなど)	受講期間：3か月～1年(講座によって異なります)	一般	ご請求により案内書をお届け。電話・FAX・ホームページからお申込みいただけます。	通年申込受付

お問い合わせ・無料案内、願書の請求／NHK学園広報

042-572-3151(代)

フリーダイヤル0120-06-8881

FAX042-574-1006

ホームページ <http://www.n-gaku.jp>

小学生・高校生のための春休み海外派遣参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、7事業の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりでご参加になる方が8割以上、はじめて海外へ行かれる方が6割以上のご参加ですので、事前研修会では仲間作りから丁寧に指導いたしますので安心してご参加いただけます。

内容／ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

派遣先／米国・英国・豪州・カナダ・フィジー・ニュージーランド・フィリピン

日程／3月25日(水)～4月5日(日) 9～11日間※事業により異なる

対象／小3～高3の方まで※事業により異なる

説明会／全国12都市・1月下旬 ※入場料無料。予約不要

参加費／35,800～49,800円 ※1月26日(月)までにお申込の方は、早割りで1万円割引になります。

締切／2月2日(月)

問い合わせ・資料請求／(公財) 国際青少年研修協会

☎03・6417・9721
ホームページ: <http://www.kskk.or.jp>

手当

申請はお済みですか？有田川町 重度心身障害者(児)福祉手当

有田川町重度心身障害者(児)福祉手当は、本町の住民基本台帳に登録しておられ、在宅で身体・知的もしくは精神に重度の障害がある方に対し、福祉向上を図ることを目的として支給される手当です。

※「在宅」とは自宅で生活されている方、及び平成26年10月1日において施設入所、病院又は診療所に継続して3ヶ月を超えて入院していない方。

支給要件(平成26年10月1日現在)

- ・身体障害者手帳の交付を受けており障害程度が1級又は2級で、その手帳を本町で管理している方
- ・療育手帳の交付を受けており障害程度がAで、その手帳を本町で管理している方
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており障害程度が1級で、その手帳を本町で管理している方

手当額／年額1万円(年1回払い) ※受給資格をお持ちの方には、10月下旬に郵送にてお知らせしています。申請がまだの方は役場窓口です。申請をお願いいたします。

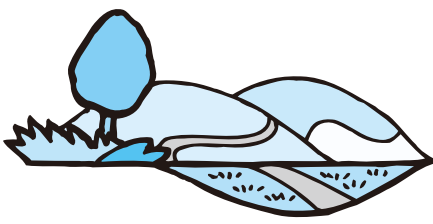
問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課

税金

家屋・土地の変更の届け出

固定資産税は、毎年1月1日現在で、土地・家屋・償却資産を所有している方に課税されます。平成26年中に新築・増築・取壊しのあった家屋または、田畑を造成した等用途の変更があった土地については、税務課まで届け出てください。

問い合わせ／吉備庁舎税務課



平成26年分所得税・平成27年度町県民税 所得申告相談会場

湯浅税務署および有田川町役場吉備庁舎税務課では、申告書の記入方法などのご相談を3月16日(月)まで常時(開庁時間内)受け付けています。しかし、一度にお受けできる人数には限りがありますので、町内各地域に次の日程で申告相談会場を設置します。例年、申告期間終了間際には、税務署および税務課は大変混雑しますので、申告相談会場をご利用ください。

問い合わせ／吉備庁舎税務課

月 日	時 間	場 所
2月18日(水)	9:00～16:30	金屋文化保健センター (3階 研修室)
2月19日(木)		
2月23日(月)	9:30～11:30	五郷生活改善センター
	13:00～16:00	粟生住民センター
2月24日(火)	10:00～15:00	安諦地区基幹集落センター
3月2日(月)	9:30～15:00	二川住民センター
3月3日(火)	9:30～15:00	有田川町役場清水行政局 (2階 大会議室)
3月4日(水)	9:00～16:30	金屋文化保健センター (3階 研修室)
3月5日(木)		
3月6日(金)		
3月8日(日)	9:00～17:00	有田川町役場吉備庁舎 税務課

町県民税・固定資産税第4期、国民健康保険税第7期の納付

町県民税・固定資産税第4期、国民健康保険税第7期分の納期限は、2月2日(月)です。

納期限を過ぎると、その日数に応じて延滞金が増算されますので、お忘れのないように金融機関等で納付してください。

問い合わせ／吉備庁舎税務課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室

償却資産の申告をお忘れなく！

償却資産とは、会社や個人が事業を営むために所有している構築物、機械、備品等の資産で、土地・家屋と同様に固定資産税がかかります。

申告書の提出期限は、2月2日（月）までです。期限間近になりますと窓口が大変混雑致しますので、なるべくお早めに（1月中旬頃）提出して頂きますようお願い致します。

問い合わせ／吉備庁舎税務課

湯浅税務署からのお知らせ

①復興特別所得税の記載について

申告書の作成に当たっては、復興特別所得税の記載漏れにご注意ください。平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1%）を所得税と併せて申告・納付することとされています。申告書の作成に当たっては「復興特別所得税額」欄、「所得税及び復興特別所得税の額」欄の記載漏れがないようにご注意ください。

②消費税率の改正（5%→8%）について

平成26年4月1日から消費税（地方消費税を含む）の税率が8%に引き上げられました。平成26年分の消費税及び地方消費税の確定申告書は、

旧税率が適用されたものと新税率が適用されたものとを区分した帳簿等に基づき作成する必要があります。

③年金受給者のための申告会場のご案内

次のとおり、確定申告期間前に年金受給者に係る申告会場を開設しますので、ご利用ください。

●2月9日（月）

金屋文化保健センター

●2月10日（火）

清水行政局2階大会議室

●2月12日（木）

吉備庁舎3階中会議室

※開設時間／10時～16時

④公的年金等を受給されている方へのお知らせ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。*この場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

*所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

問い合わせ／湯浅税務署

☎63・5351

案内

和歌山県の都市計画区域マスタープランの変更に関する都市計画案の縦覧等について

吉備都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の変更を行いますので、都市計画案について縦覧します。案について意見のある方は、縦覧期間中、意見書を提出することができます。

●都市計画の名称／吉備都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（県決定）

●縦覧・意見書提出期間／平成27年1月30日（金）～2月13日（金）

●縦覧場所・提出先・問い合わせ

・県庁 都市政策課

☎073・441・3231

・吉備庁舎建設課



平成27年1月から、70歳未満の方の医療費の自己負担限度額が変わります

昨年11月に健康保険法の政令の改正が行われ、負担能力に応じた負担を求める観点から

高額療養費の見直しに係る措置として、高額療養費の所得区分と自己負担限度額などの改正が行われました。自己負担限度額は平成25年中の世帯の所得に応じて適用区分が決められていますが、今回の改正で適用区分が細分化され、70歳未満の適用区分が下表のとおり3つの旧区分（A、B、C）から、5つの新区分（ア、イ、ウ、エ、オ）に変更されました。※過去12か月間に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合は多数該当となり、4回目以降はカッコ内の自己負担限度額が適用されます。

旧区分 (平成26年12月まで)	新区分 (平成27年1月から)	所得要件	自己負担限度額
上位所得者世帯 (A)	ア	町民税課税世帯で、基礎控除後の所得が901万円を超える世帯の方	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 0.01 ※ (4回目から 140,100円)
	イ	町民税課税世帯で、基礎控除後の所得が600万円超～901万円以下の世帯の方	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 0.01 ※ (4回目から 93,000円)
一般世帯 (B)	ウ	町民税課税世帯で、基礎控除後の所得が210万円超～600万円以下の世帯の方	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 0.01 ※ (4回目から 44,400円)
	エ	町民税課税世帯で、基礎控除後の所得が210万円以下の世帯の方	57,600円 ※ (4回目から 44,400円)
町民税非課税世帯 (C)	オ	町民税非課税世帯の方	35,400円 ※ (4回目から 24,600円)

降はカッコ内の自己負担限度額が適用されます。なお、70歳から74歳の方の自己負担限度額は変更ありません。すでに「限度額認定証」の交付を受けられている方は、有効期限が

平成26年12月末日までとなっていますので、引き続き交付を希望される方は改めて交付手続きをお取りください。手続きは役場各窓口で行えます。お越しの際は、世帯主または世帯主から委任を受けた方で認印と来られる方の運転免許証など身元確認のできるものをご持参ください。

問い合わせ／吉備庁舎住民課

有田川町吉備都市計画公園(2・2・1号庄児童公園)の変更に關する都市計画案の縦覧等について

吉備都市計画公園(2・2・1号庄児童公園)の変更を行いますので、都市計画案について縦覧します。案について意見のある方は、縦覧期間中、意見書を提出することができます。

●都市計画の名称／吉備都市計画公園(2・2・1号庄児童公園)の変更(有田川町決定)

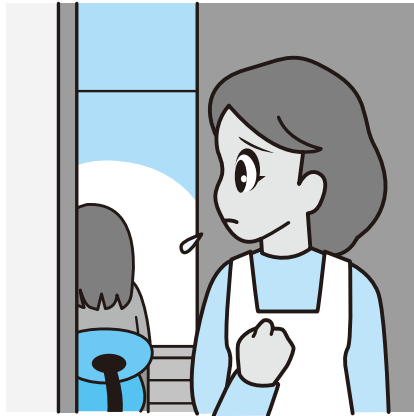
●縦覧・意見書提出期間／平成27年1月30日(金)～2月13日(金)

●縦覧場所・提出先・問い合わせ／吉備庁舎建設課

自殺予防対策事業「ゲートキーパー養成講座『心の健康をサポートー養成講座』を広げよう 気づきのネットワーク』

●講師／厚坊浩史氏（NPO心のSOSサポートネット副理事長）
（奈良県立医科大学附属病院 臨床心理士）

●日程／2月12日（木）13時～15時
金屋文化保健センター2階小ホール
●定員／25名 申し込み必要
●問い合わせ／金屋庁舎健康推進課



1月10日は「110番の日」

◎緊急時 急がず 慌てず
事件・事故の110番通報
◎相談は 安心ダイヤル
警察相談 #9110

110番は「事件・事故」にあわられた方や目撃された方などからの

「緊急時」の専用電話です。

イタズラ電話などのために、事件・事故への対応が遅れることがあります。110番のかけ方6つのポイント

- ① なにがありましたか
（交通事故・どろぼう・けんか等）
 - ② 何処でありましたか
（住所・目標となる建物・交差点）
 - ③ いつです
（何時ころ・何分前ころのこと）
 - ④ 犯人・けが人はいますか
（犯人の特徴やけがの程度等）
 - ⑤ 今はどうなっていますか
（被害の状況・事故の様子）
 - ⑥ あなたの名前・住所・連絡先
（あなたはどのような関係者）
- 地域の安全を守る110番
●問い合わせ／湯浅警察署地域課
☎64・0110



水道

水道課からのお知らせ

1月の水道料金のお支払い期限は、23日（金）です。口座振替のお客様は、預金残高の確認をお忘れなく！

●問い合わせ／水道課



献血

1月の献血

- 1月14日（水）
 - （株）松源吉備店 10時～12時15分
 - ありだ農協本所 14時～16時30分
 - 1月21日（水）
 - 和歌山アイコム（株） 10時～11時45分、14時～16時
- 問い合わせ／金屋庁舎健康推進課

あらぎ島イルミネテラスを

開催しています

現在、約3000個のソーラーライトであらぎ島をライトアップするイベントが開催中です。この催しは、清水地区のさらなる魅力発信や活性化を目的とした事業を実施している有田川町元気プロジェクト会議が企画した今回初めての試みで、

一般公募の結果「あらぎ島イルミネテラス」と命名されました。初日の12月6日(土)には、雪が降り積もる極寒の中、早朝よりあらぎ島景観保全保存会や有田中央高校清水分校生徒、関連団体の方々をはじめとしたボランティアスタッフのご協力により準備が行われ、あぜ道にソーラーライトが

等間隔に設置されました。日没後には、徐々にライトが点灯し始め、電球色と青や緑、赤などにゆっくり変化し続けるライトが混じり合い、幻想的なイルミネーションとなりました。

今回のイベントは、地権者の皆さまをはじめ、多くの方々のご理解とご協力により開催されていますが、三田区では空き家を活用した「おもてなし処」を開設いただき、心温まるおもてなしをいただきました。文化的景観の保全は、その活用が果たされてこそ実現するものであり、今後とも地域と行政が協働しながら景観の活用を図っていくことが重要です。

あらぎ島イルミネテラスは、2月1日(日)まで開催しています。

